

学会誌「看護診断」査読ガイドライン

この査読ガイドラインは、専任査読委員と編集委員が査読の趣旨と相互の役割を理解し、論文の投稿から掲載までのプロセスを円滑に進めるためのものです。

1. 査読の趣旨

査読はあくまでも相互研鑽の機会であり、投稿者の立場を尊重し、建設的であること、また査読により投稿論文のさらなる発展に資することを目的としています。

2. 専任査読委員の役割

1) 専任査読委員の役割は、論文の内容と構成を吟味し、下記「4. 査読基準」にそって評価することです。

なお、専任査読委員の役割は、編集委員会へ意見を述べるまでであり、掲載の可否の最終決定は編集委員会で行います。

2) 査読依頼を受けた場合は、1週間以内に諾否の応答をしてください。専門が異なっているという理由で査読ができない場合は、速やかにその旨を連絡してください。

3) 査読の回答は、依頼後3週間を目途にお願いします。

突発的な事由で指定した期日までに査読ができない場合は、出来る限り速やかに連絡してください。

4) 著者が論文を書きなれていないと思われる論文であって、体裁は整っていないが本誌に掲載する価値がある場合は、できる限り「教育的視点」からの意見をお願いします。

5) 再投稿及び再々投稿は通知後1ヶ月とします。原則として、専任査読委員の査読は2回までとします。それ以後は編集委員会で話し合います。

6) 二重投稿は禁止されています。査読の過程でその可能性に気が付いた場合は速やかに連絡してください。

3. 編集委員会の役割

投稿論文について、論文の内容を吟味し、専任査読委員2名を選出して査読を依頼します。

2名の査読委員の意見をもとに、本誌への掲載可能性について以下の「4. 査読基準」用いて評価します。

編集委員会は、査読意見と、適宜編集委員会の意見を添えて、査読結果【「1. 投稿者が希望する論文の種類で掲載可(修正なし)」「2. 軽微な修正後掲載可(再査読不要)」「3. 修正後、再査読要」「4. 掲載不可】を投稿者に回答します。

4. 査読基準

- 1) 看護学に関わる研究である
- 2) 倫理的な問題がない
- 3) 全体を通して論理的である
- 4) 論文構成が適切である
- 5) 研究題目（研究テーマ）が適切である
- 6) 研究目的に沿った方法である
- 7) 研究目的と結果が一貫している
- 8) 考察が適切に成されている
- 9) 図表は適切である
- 10) 独創性がある
- 11) 論文の種類は、下記「5. 論文の種類」と照らし適切である

5. 投稿論文の種類

【原著】研究論文のうち、独創性が高く、新しい知見が論理的に示され、研究論文として形式が整っているもの

【総説】特定のテーマについて、知見を多角的に概観または文献を展望し、総合的に概説したもの

【研究報告】研究論文のうち、内容・論文形式において原著論文におよばないが、研究としての意義があり、発表の価値が認められるもの

【実践報告】看護実践・教育の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの

【事例報告】事例を通じて、看護実践・教育の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの

【資料】看護診断に貢献する資料他

附則

- 1) このガイドラインは 2019 年 4 月 1 日一部改正実施する。
- 2) このガイドラインは 2022 年 3 月 1 日一部改正実施する